

北海道のサイクルツーリズム推進に向けた取組事例

北海道サイクルルート連携協議会・北海道開発局 建設部 道路計画課 高橋直之・株式会社ドーコン 門脇照

北海道のサイクルツーリズム推進 ルート協議会のサイクルルート

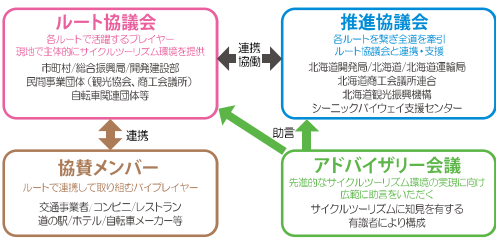
北海道総合開発計画
(平成28年3月閣議決定)
「世界水準の観光地」を目指し、サイクルツーリズム等の広域的な観光周遊ルートの形成を促進する。

自転車活用推進法
(平成29年5月施行)
「世界に誇るサイクリング環境を創出し、サイクルツーリズムを推進する」(自転車活用推進計画)

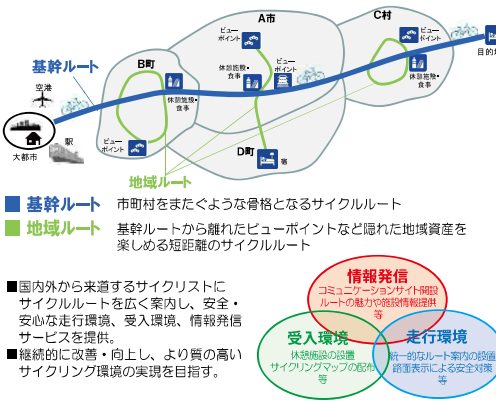
H29～H30 (事務局：北海道開発局・北海道)

北海道のサイクルツーリズム推進に向けた検討委員会
■サイクルルートの考え方 ■サイクルツーリズム環境の向上策
■持続的な取組のための体制
北海道のサイクルツーリズム推進に向けた最終とりまとめ

R1～
北海道のサイクルツーリズム推進方針に基づく取組
官民をはじめ多くの関係者が連携・協働する取組を展開

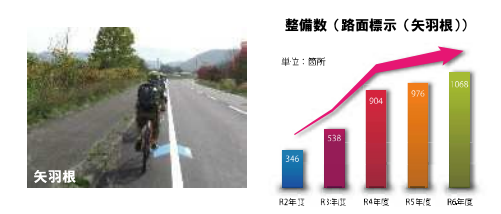
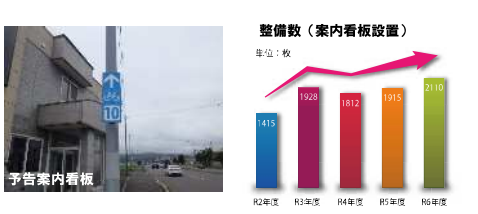
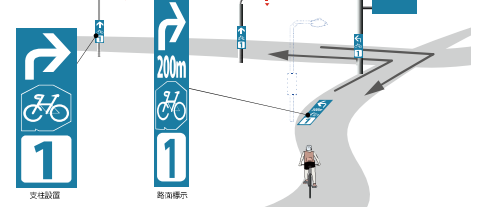


サイクルルートの考え方



基幹ルートによる取組事例

- >> 走行環境の改善**
 - **自転車走行環境改善のための案内デザイン**
全道で一律に整備できるようなマニュアル整備をし、統一した案内看板を設置しています。
 - **ルート案内看板の設置**
サイクリストが迷わず安心して走行できるように、**交差点や単路部の既設道路付属物や路面等に案内サインを設置**しています。
 - **路面表示(矢羽根)の設置**
自転車の通行位置をサイクリストとドライバーの双方に示し、安全で快適な道路交通環境を確保するため、**交差点及び急カーブ・トンネル手前の一部に矢羽根型の路面表示を設置**しています。



- >> 受入環境の充実**
 - **休憩施設の充実**
民間施設や公的施設との連携により、空港や駅、道の駅、観光施設等の**休憩施設にサイクルラックや空気入れ、修理工具の設置**を進めています。
また、セコマグループと北海道開発局の連携協力協定により、基幹ルート沿いのセコマショップ店舗を休憩施設として案内するとともに、**サイクルラックを設置**。

- **「サイクリスト・応援カー」によるサポート**
北海道内の国道や河川を巡視するパトローカーによるサイクリストのサポートを実施しています。
パトローカーには**修理工具、空気入れを搭載**し、走行中にトラブルに見舞われたサイクリストに対応できる体制を構築しています。

- **移動のサポート、イベント・モニターツアーの実施**
周遊エリアの拡大やトラブル時の移動をサポートするため、**公共交通等による輸送・荷物輸送・緊急サポート・レンタサイクルサービス**について、事業者と連携して取り組んでいます。また、地域団体と連携し、**サイクリングイベントやモニターツアーも実施**しています。

- >> 情報発信**
 - **ルートマップの作成(日本語)(多言語化)**
ルートマップを作成し、主要施設等で配布することによりルート周知を図る。また、多言語化により、インバウンド観光客にも対応。

- **フォトコンテストの実施**
北海道のサイクリング環境を広く周知し、サイクリストに訪れてもらうためのきっかけづくりとして、「**サイクルルート北海道フォトコンテスト**」を実施しています。
Instagram「#サイクルルート北海道」で検索
北海道サイクルルート連携協議会

- **ベスト・サイクリング・プロジェクト制度の創設**
ルート協議会で行っているプロジェクトや取組を表彰し、**活動のモチベーション維持・向上や道内への取組の水平展開、ルート同士の連携促進**のほか、各ルートの取組のPRの機会として「**ベスト・サイクリング・プロジェクト**」制度を創設しました。
2024年度はトカプチ400の「セクション分けの検討およびPRの実施」の取組が選ばれています。